

伊勢原市野球協会 大会開催要項

伊勢原市野球協会

1、大会適用規則

改定:R3年2月、R2年8月、R2年2月

伊勢原市野球協会が定める「大会開催要項」・「大会実施要項」及び取決め事項を適用する。

2、競技方法

2-1 市選手権(春季)大会

・Aクラス:リーグ戦とする。 ・B・C・壮年クラス:グループ別リーグ戦&決勝トーナメント戦とする。

2-2 市総合体育(秋季)大会

・Aクラス:リーグ戦とする。 B・C・壮年クラス:グループ別リーグ戦&決勝トーナメント戦とする。

尚、本大会には「中体連」も参加して少年部大会を行う。

3、順位決定

3-1市選手権(春季)大会

・Aクラス:従来通り得失点方式(ポイント制)

・B・C・壮年クラス:グループ別リーグ戦&決勝トーナメント戦とする。

(勝点(ポイント制)勝点=2点、引分け=1点、敗戦=0点、棄権=-1点 失格=-2点)

3-2市総合体育(秋季)大会

・Aクラス:従来通り得失点方式(ポイント制)

・B・C・壮年クラス:グループ別リーグ戦&決勝トーナメント戦とする。

(勝点(ポイント制)勝点=2点、引分け=1点、敗戦=0点、棄権=-1点 失格=-2点)

4、クラス編成と入替え

4-1クラス編成

・Aクラス、Bクラス、Cクラス、壮年チームの4クラス(壮年は一般チームで40歳以上)

4-2クラス入替え

・2020年から、Aクラスを5チーム制とする。

・Aクラスの最下位チームはBクラス降格とする。

・Bクラスからの昇格:春季・秋季優勝チームで昇格決定戦を行う。

・Cクラスの昇格条件:市内大会戦績と協会審判員の実績が認められたチーム。

5、打順表と攻守の決定

(1)各試合とも、**開始予定時刻1時間前**に、大会本部が用意した打順表3部提出。(登録者全員記入)

監督または主将が大会本部に提出し照合を受けた後、球審立会いのもとに攻守決定する。

尚、第1試合に限り、7時50分を目途とし、準備出来次第攻守決定する。

(2)第二試合以降も同じく試合開始予定時刻1時間前とする。

(3)試合開始時間に遅れるか、人数が揃わないか、その他の理由で、試合が出来ない場合は、原則棄権とする。

(4)試合のベンチ入り人数は、ユニホームを着用した監督、選手20名以内、代表者1名、マネージャー

スコアラーの各2名以内とする。選手9名以上でも試合は出来るが10名以上を推奨する。

(5)ベンチは、抽選番号の若いチームを一塁側とする。

6、試合時間と回数(イニング)

(1)全試合、7回戦として、1時間30分を過ぎたら新しいイニングに入らない。

*先攻がリードの場合:その回の裏の攻撃まで行う。

*後攻がリードの場合:試合時間が経過した時点で試合終了となるが、打撃中の場合は

その旨を両チームに通告し、その打者の記録までを有効とする。

(2)同点終了の場合、A・B・C・壮年クラスは引分けとする。

7、大会特別規定

(1)得点差によるコールドゲームは、

イ、3回以降10点差、5回以降7点差とする。 ロ、決勝戦は5回10点差とする。

(2)特別延長戦について

イ、各クラス共、決勝戦に限り、7回を終了しても勝敗が決しない場合は「特別延長戦」とする。

ロ、特別延長戦は、無死一、二塁・継続打順(前回の最終打者を一塁とし、二塁は順次前の打者)とし

2回(イニング)までとする。それでも勝敗が決しない場合は最終ナインによる抽選にて勝者を定める。

(3)再試合

試合が5回以前で中止になった場合(ノーゲーム)でも、5回が過ぎ正式試合になって同点で試合が

中止になった場合(タイゲーム)でも、再試合とする。